

政策研究大学院大学開発政策プログラム

外部評価報告書

2007年3月

外部評価委員会

外部評価報告書 「開発政策プログラム」

2007年3月23日

目的

政策研究大学院大学学長の委嘱により、「開発政策プログラム」を第三者の立場から評価する。

委員構成

小原重信	日本工業大学教授
下村恭民	法政大学教授
トラン・ヴァン・トゥ	早稲田大学教授

活動実績

第1回会合	2006年10月4日	評価委員間の意見交換
第2回会合 A	2006年12月8日	「開発政策プログラム」ディレクターからのヒアリング
第2回会合 B	2006年12月8日	評価委員間の意見交換

I 評価の基本的視点

本外部評価の目的は、政策研究大学院大学（以下「GRIPS」という）の「開発政策プログラム」を対象として、大学院教育プログラムに対する社会的要請への対応状況、大学院教育プログラムとしての社会に対する貢献を、確認し評価することである。

大学院教育が大きな変革期に直面する中で、そのあり方を再検討・再構築するために様々な方策が試みられているが、本外部評価委員会の活動も、その方策の一環である。「開発政策プログラム」のように、公的資金によって実施されている教育プログラムは、その活動内容と成果を国民に説明する責任を負っており、それだけに、大学院を取り巻く社会の視点を考慮した、外部の眼による評価の必要性は高い。本外部評価は、このような視点に立って実施されたものである。

GRIPS は、「政策形成能力を備えた専門的指導者」および「政策における高度なプロフェッショナル」の養成を目的として掲げ、その下で「開発政策プログラム」は、「国内及び海外の開発政策や社会資本整備に携わる高度な専門家」の養成を目的としている。

本外部評価では、プログラムの基本目標を確認したうえで、プログラムの現状を、アウトプットとして社会に供給する人材像の設定、カリキュラム内容、教員構成、入学者選抜システム、教育指導体制、修了後の進路などの側面について検討し、プログラムの設計思想

が、どのように実現されているかを確認した。

「開発政策プログラム」が大きな役割をはたし、社会における存在意義を示していくために、評価結果に基づいた所見と提言をまとめた。

II 評価結果

1 総評

『政策研究院』2005 は、プログラムの目的として、「国内および途上国での、都市政策、公共事業政策、産業政策などの開発政策や社会資本整備に携わる高度な専門家の育成」を掲げている。評価結果の要約は以下のとおりである。

1-1 高く評価できる点

1) 高い水準の教員スタッフ

当該政策領域における高い理論的水準、豊富な教育経験、幅広い政策提言の実績を持つ人材が担当しており、教員の陣容は高く評価できる。

2) 明確なミッション設定と「差別化」戦略

社会資本整備に関係する技術者（工学系大学院の修士課程修了者を想定）を対象として、経済学を中心とする社会科学系の知識の注入を通じて技術者の総合判断能力の幅を広げ、現実の課題への対応能力を引き上げることを目的としており、非常に明確な領域設定である。明確な領域設定の結果として、高水準の在校生が確保されており、高く評価できる。

「開発政策」の概念のうち国土計画、地域計画、地域開発など領域に絞って活動する方針は、「開発」を掲げた大学院プログラムが国内外に多数ある中で、賢明な「差別化」戦略といえる。

1-2 今後の課題と提言

1-2-1 独特な「開発政策」概念の対外説明

一般に「開発政策」は、国土・地域開発政策を指すだけでなく、「開発途上国の開発政策」の意味でも高い頻度で使用されている。標準的な「開発途上国の開発政策」は非常に広範な概念であり、財政・金融などのマクロ経済政策、農村開発、社会開発（教育、保健・医療、社会的安全網など）、貧困緩和、民間部門の育成、ガバナンス改革、環境問題などの多くの領域をカバーしている。「開発政策プログラム」の「開発政策」は、通常の使用に比較して、かなり限定的な意味で使用されているといえる。

「開発政策プログラム」の提示するコンセプトについて、サービスの供給者であるプログラム側と顧客である外部者の間の認識のギャップが生じないように、独特な「開発政策」概念の対外的な説明に、一層の工夫を期待したい。

1-2-2 開発人材育成のプログラム

途上国での開発業務を志向する学生に対しては、この領域の専門家にとって優先度の特に高い科目をパッケージ化して提示することが望ましい。

開発援助事業の実施段階でのリーダーに特に優先度の高い科目として、「プロジェクト・マネジメント」「プロジェクト・ファイナンス」「国際協力論」「社会開発論」などが挙げられる。

1-2-3 入学要件の対外説明

受験者の属性を見ると、プログラム側が想定する要件を満たさない受験者が、毎年かなりの数に達している。こうした受験者の大半が、一般的・標準的な国際開発・協力プログラムを想定して「開発政策プログラム」を受験し、不合格となった可能性も考えられる。

「開発政策プログラム」の独特の性格に関する、一般受験者との間の認識のズレを防ぐ配慮から、入学に必要な要件に関する丁寧な説明と情報発信が検討課題であろう。

2. 個別テーマの評価結果

「開発政策プログラム」の全体的な評価を上記1. に述べたが、プログラムの主要な側面について、テーマごとに評価結果を記述することとしたい。

2-1 人材育成の主要領域あるいはアウトプットとしての人材像

「開発政策プログラム」は、「国内および海外の、(都市政策、公共事業政策、産業政策などの) 開発政策や社会資本整備に携わる高度な専門家の育成」をプログラムの目的として掲げている。人材育成の主要領域は、国内および海外と 開発政策や社会資本整備という形で表現されている。このような「開発政策プログラム」の特徴を、「海外」と「開発政策」の二つのキーワードに着目して検討した。

2-1-1 「開発政策」の概念

1) 「開発政策プログラム」は、社会資本整備に係る技術者(工学系大学院の修士課程修了者を想定)を対象として、彼らの能力の幅を広げることを中心とした能力向上に専念しており、非常に明確な領域設定といえる。

重要な特徴は「開発政策」概念のとらえ方にある。「開発政策プログラム」は、「開発政策」の具体的な内容として国土計画、地域計画、地域開発などの政策領域に焦点を当てている。ただ一般に「開発政策」は、国土・地域開発政策を指すだけでなく、「開発途上国の開発政策」の意味でも高い頻度で使用されている。標準的な「開発途上国の開発政策」は非常に広範な概念であり、財政・金融などのマクロ経済政策、農村開発、社会開発(教育、保健・医療、社会的安全網など)、貧困緩和、民間部門の育成、ガバナンス改革、環境問題などの多くの領域をカバーしている。こうした「開発政策」概念の広範な性格を考えると、「開発政策プログラム」の「開発政策が通常の用途よりも限定的な意味で使用されていると判断される。「地域開発政策プログラム」の表現が、実態により近いであろう。

「開発政策」概念のうち国土計画、地域計画、地域開発など特定の領域に絞る方針は、「開発」を掲げた大学院プログラムが国内外に多数ある中で、賢明な「差別化」戦略といえる。

1 年コース制による時間的な制約を考慮すると、効率的なトレーニングを行う視点から有効な選択であろう。明確な領域設定の意義を高く評価したい。

2) ただ、「開発政策プログラム」における「開発政策」の概念が独特だけに、外部の関係者とくにプログラムの応募者に理解してもらう努力が重要である。

『政策研究院』2005 のパンフレットでは、このプログラムの「対象」を「技術系公務員、電力など独占的な性格を持つ企業職員、国や地方自治体を仕事の対象とする企業職員、シンクタンク職員、技術系学部の新卒者」と記載して、かなり限定された人材を対象とするプログラムであるとの情報を発信しているが、外部の関係者とくにプログラムの応募者が、これをどの程度理解しているのか懸念が残る。一つの懸念材料として、2000 年から 2006 年の 7 年間の不合格者で、学歴の確認できる 19 名のうち 18 名が“文科系”(人文科学・社会科学系)の学生(新卒者・研究生など)であった事実に注目したい。「開発政策プログラム」の提示するコンセプトについて、サービスの供給者であるプログラム側と顧客である外部者の間の認識のギャップが懸念されるので、「開発政策プログラム」の掲げる独特な「開発政策」概念の、対外的な説明に一層の工夫を期待したい。

2-1-2 「国内及び海外」の意味

1) 「開発政策プログラム」は、日本国内と途上国のいずれにも貢献できる社会資本整備人材の育成を対象領域としている。適切な領域設定と考える。

技術の側面については、日本国内と途上国での社会資本整備に一定の共通性が見出されるであろう。その一方で、日本国内と途上国との間では、経済社会の発展段階や文化・歴史的背景などの影響で、事業実施を取り巻く利害関係者(ステークホルダー)との関係に基本的な相違があり、したがって社会資本整備人材に求められる能力にも基本的な違いがある。特に行政機構と法制度の整備が不十分な状況下で、財政負担能力の十分でない途上国政府をパートナーとして、補償問題や住民移転問題、環境対策に取り組むためには、技術的側面を超えた広範な知識と十分な問題解決能力が求められる。

2) 支援の現場で途上国政府、国際機関、NGO などの関係者と協働する場合には、技術的側面を超えた広範な知識、特に貧困緩和、参加、構造調整、ガバナンスなどのテーマに関する一定の知識を備えていないと、連携関係が成立しない。この面の知識を育てるシステム構築が必要である。「開発政策プログラム」のカリキュラムを検討する 2-2 で、この問題に触れたい。

2-2 カリキュラム内容

2-2-1 カリキュラムの基本構造

「開発政策プログラム」のカリキュラムは「基幹科目・必修」「基幹科目・選択必修」「政策課題科目・選択」などから構成されるが、全体を貫くのは以下のような基本的な考え方である。現実的で有効な基本姿勢と考える。

社会資本整備に関係する工学系大学院の修士課程修了者を想定)を人材育成の主対象に定め、経済学を中心とする社会科学の知識を注入する

プログラムの肥大化を避ける観点から、1 研究科・1 専攻(政策研究科・政策専攻)の仕組みを生かし、プログラムを越えた柔軟な選択・履修を勧める

2-2-2 優先度の高い科目の提示

基幹科目以外の選択に関して学生に任せる基本方針であり、妥当と考える。それに加えて、想定される進路にとって優先度の特に高い科目を学生に示すことが有益である。特に途上国での業務活動を志向する学生に対しては、最低限の必要知識のメニューをパッケージ化して提示することが望ましい。

優先度・緊急度の特に高い科目として以下を挙げたい。

表 1 「開発政策プログラム」にとって特に優先度・緊急度の高い科目

科目名	現状	
プロジェクト・マネジメント	政策専攻では開講されていない	(注1)
プロジェクト・ファイナンス	政策専攻では開講されていない	
国際協力論	政策専攻では開講されていない	(注2)
社会開発論	政策専攻では開講されていない	(注3)

- (注1) 事業実施段階での諸活動を効果的に統合する理論と知識体系
プロジェクトサイクルマネジメント、Development Project Cycle Management とは異なり、プロジェクトの構想・実施・保守運営までの諸段階の体系的なマネジメントを学習する
- (注2) 民間部門や NGO を含めた途上国支援の理念、戦略、実務、体制を総合的に学習する
国際機関や日本の援助活動に関する科目は開講されている
- (注3) 開発あるいは援助の社会的側面の学習

2-3 教員構成

少数の体制ではあるが、国土計画、地域計画、地域開発などの政策領域において、高い理論的水準、豊富な教育経験、幅広い政策提言の実績を持つ人材が担当しており、高く評価できる。

2-4 入学者選抜システム

2-4-1 入学者の均質性、2つの異質な受験者グループ

1) 本外部評価報告で再三述べてきたように、「開発政策プログラム」は、人材育成の対象

について非常に明確な領域を設定しており、工学系大学院の修士課程を修了した技術者を想定した能力向上を目的としている。入学前に履修しておくべき要件が明確なので、これをクリアした入学者・在校生の間には高い均質性が見出される。

2) その一方で、プログラム側が想定する要件を満たさない受験者も、毎年かなりの数に達していると思われる。表2に見るように、2000-2006年の期間の不合格者32名のうち約6割が学生で、19名の学生のうち18名が“文系”(人文科学・社会科学系)と判断される。また表2は、受験者の属性に2つの異質なグループがあり、それが合格者・不合格者に対応している特異な状況を示している。

GRIPSの前身である埼玉大学・大学院・政策科学研究科には、国際開発・国際協力の標準的な修士課程である「国際開発研究プログラム」が設けられていた。不合格者の大半が、このような標準的な国際開発・協力プログラムを想定して「開発政策プログラム」を受験した可能性も考えられる。

3) 「開発政策プログラム」に関する受験者の誤解があるとすれば、多くの受験者が費用と労力を浪費する結果になるので、このような認識のズレを防ぐ配慮が必要であろう。「開発政策プログラム」の独特の性格と入学に必要な要件について、丁寧な説明と情報発信が検討課題である。

2-4-2 受益者の幅

1) 2000-2006年の期間の入学者については、その高い均質性とともにも所属する組織の集中現象が顕著である。入学者41名のうち、7つの組織(国土交通省、日本道路公団、東京電力、大成建設、鹿島建設、日本工営、オリエンタルコンサルタント)の職員(25名)の比重が6割強を占め、これにNTTグループと独立行政法人都市再生機構を加えた30名が、全体の約75%に達する。

2) このように、プログラムの受益者は一定の組織に集中している。これはまた、入学者に求められる高いスペックが導く必然的な結果とも考えられる。「開発政策プログラム」の性格からみて、単純に入学者の間口を広げることは在校生の質を低下させ、特色である「明確な差別化戦略」の意義を減殺する恐れがある。

ただ、「開発政策プログラム」は公的資金による教育プログラムとして「公共財」の性格を求められているので、「公共財」の役割を果たしていることの説明を丁寧に発信することは重要であろう。

表 2 2000 - 2006年度の受験者の属性

	合格者	不合格者	合計		
現業官庁*	5	0	5	グループA	
道路公団・首都高速	5	2	7		
電力会社	5	0	5		
NTT グループ	3	0	3		
建設会社	9	0	9		
技術系研究所	1	0	1		
都市計画(独法)	2	0	2		42
コンサルタント企業	10	0	10		
中小企業	0	4	4	グループB	
学生**	1	19	20		
無職	0	7	7		31
合計	41	32	73		

(出所)GRIPS 資料

*国土交通省4、農林水産省1

**自然科学・工学系(合格1、不合格1)、人文科学・社会科学系(不合格17)、不明(不合格1)